やまがた 県労連

発行責任者
勝見 忍
山形市薬師町2-6-15
TEL023（615）2172
FAX023（615）2173
URL:http://www.yamagataroren.com/
Email:yamagataroren@yahoo.co.jp

●求職者アンケート●

給料安すぎる、子育てしながら働ける仕事少ない

切実な願いを国・自治体へ

県内８ヶ所のハローワーク前で実施

県労連が毎年取り組んでいる求職者アンケートが、９月末から１０月初旬にかけて県内すべてのハローワーク前で行われました。県内８ヶ所の公共職業安定所の敷地内を借用し、訪れる求職者に対して、働きたいみなさんのアンケート」に協力を呼びかけるもので、今年で１６回目となります。

雇用情勢が改善傾向にあるとされる中、どのハローワークでも来場する求職者は年々減っており、今年も例年よりも少ない状況でした。

全体の回収数は３８０人分で、昨年の４９４人分より１１４人分減となりました。

それでも、寄せられたアンケートの自由記載欄」には、給料が安すぎる、暮らしていけない」最低賃金を上げてほしい」正社員の求人を多くしてほしい」子育てしながら働ける仕事が少ない」年齢制限が厳しい」など深刻な内容であふれています。

ハローワーク新庄では、Ｔか月分の給料が支払われない。会社は自動車の損害を払えば給料も支払うといっている」など労働相談も寄せられました。労働者のミス等による損害の賠償で賃金との相殺は労働基準法第２４条１項の規定により違法です）

県労連では今後、アンケートの集計を行い、これまでの結果の比較なども含め分析をして全体の結果を公表し、国や自治体に対して雇用対策の強化を求める運動に活用します。

全労連・初級教室「わくわく講座」

楽しく中間学習会

さる１０月１５日、県労連会議室で『わくわく講座』中間学習会を開催しました。

『わくわく講座』とは、昨年から開始された全労連初級学習教育講座のことであり、インターネット回線と端末スマホ、パソコンなどを用いて中央講師陣の講義を見たり、受講生自ら学習理解度を測ったりすることができる画期的なシステムになっています。しかし、昨年の講座では、まず中央から送られてきたＩＤとパスワードをどこに入力するのか分からない。」との苦情が出されたため、今年はプロジェクターで実際のパソコン画面を投影して、入力の仕方から講義ＤＶＤのダウンロード、確認テストの応答の仕方を学習しました。参加者は２人と少なかったのですが、県労連学習教育担当がＩＴツールを用いた学習会の経験を積むことができたのは大きな成果です。１２月には閉講式を盛大に行います。受講者の皆さん、期待してください。

「戦争法廃止・改憲阻止県民運動実行委員会」に改称

代表者会議を開き、今後の活動を確認

戦争法廃止県民運動実行委員会は１０月１２日、山形市にある遊学館で代表者会議を開きました。高木紘一代表のあいさつに続き、共産党の本間和也県委員長から情勢報告がありました。峯田博事務局長から戦争法廃止を求める２０００万統一署名や参院選などこの間の取り組み経過が報告されました。

会の名称を「戦争法廃止・改憲阻止山形県民運動実行委員会」に改称すること、会として戦争法廃止とともに憲法改悪阻止を正面に掲げて取り組むこととしました。

毎月第２月曜日の街頭署名行動を行ない、毎月１９日には「戦争法廃止を求めるやまがた県民の会」による街頭宣伝行動に結集します。また、舟山康江参議院議員の国会報告会を開催するとしました。

会議では、多くの人が参加できる活動形態、学習の重要性、野党共闘の発展など活発に討議が行なわれました。

臨時国会

TPP影響試算の見直し、集団的自衛権行使など

舟山康江参議院議員が当選後初質問

予算委員会で安倍内閣を追及

7月の参議院選挙で野党統一候補として当選した舟山康江参院議員（民進党・新緑風会）は10月5日、当選後はじめて、参院予算委員会で質問に立ち、TPPや安保法制の問題で安倍内閣を追及しました。

輸入米の価格偽装問題をとりあげた舟山議員は、「調整金」が存在する事実を国が知ってからの対応の遅さを指摘し、「SBSは国が関与しているのに、なぜ2年間も放置したのか。業務上の怠慢ではないか」とたたみかけました。山本農水相は「調整金の存在の有無、影響について調査中だ」と繰り返すだけでした。

舟山議員は「TPP合意案の中でSBSが増えても国産米の低価格帯と同水準だから大丈夫と政府が言っている根拠が崩れる。影響試算の前提が大きく崩れるではないか」とし、試算見直しを迫り

また、舟山議員は安保法制と憲法の問題を質問。安倍内閣が、安保法制と集団的自衛権の行使容認の閣議決定を合憲とする根拠にしている1972年の政府見解にある「外国からの武力攻撃によって国民の生命が根底から急迫、不正の事態」の部分を「同盟国に対する武力攻撃」と読み取れるのかと質しました。安倍首相は、「憲法九条の制約があるから必要最小限度の武力行使しかできない」などと、不誠実な答弁に終始しました。こうした舟山議員の質問について、山形新聞（10月6日付第2面「記者席ノート」）は、「3年のブランクを感じさせない鋭い弁舌で総括質疑し、安倍晋三首相ら閣僚をたじたじとさせた」と評価しました。同紙はまた、「・・・日本の食の安全を守るよう訴え、通告に基づき、欧州連合（EU）で禁止されている成長ホルモンなどが投与された畜産物が輸入される恐れがないか尋ねると、塩崎恭久厚労相が『通告されていないので調べていない』と立ち往生する場面もあった」と、舟山議員の鋭い追及ぶりを伝えています。

さらに、集団的自衛権行使容認について「・・・首相は抽象的な答えに終始」したとし、「委員会の終了後、首相は舟山氏に歩み寄り『時間がなくなってしまい、答弁が途中になってしまった。申し訳ない』と笑顔で釈明していた」と報じました。

今後、県労連も含め諸団体で、舟山議員を呼んでの「国会報告会」などを開催し、様々な要求を提起し、国会で取り上げてもらうような活動も必要です。

働き過ぎではありませんか？

山形労働局からのお知らせ

11月は「過重労働解消キャンペーン」期間です。

平成26年11月に施行された「過労死等防止対策推進法」において、11月は「過労死等防止啓発月間」とされています。このため、厚生労働省では、同月間において、過労死等の一つの要因である長時間労働の削減等、過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行う「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

無料　過重労働等に関する相談はこちら「過重労働解消相談ダイヤル」▶ 0120-794-713（なくしましょう 長い残業）

11月6日(日) 9:00～17:00

専用WEBサイト　過重労働解消キャンペーン　検索